

## Ⅶ章 計画の実現に向けて

「双葉町復興まちづくり計画（第二次）」に記載された取組を推進する上での体制や、今後の課題等を整理しています。

## Ⅷ章 計画の実現に向けて

### 1. 関係者の連携による計画の推進と進捗管理

- 本計画で策定した取組等を推進し、「町民一人一人の復興」と「町の復興」を実現していくためには、民間・行政等の幅広い関係者の連携により、町民の力を結集して取り組んでいく必要があります。
- いわゆるPDCAサイクルにより、関係者の連携により取組を推進するとともに、その効果の検証を行い、随時の改善を図っていくため、「第二次計画」を策定後は、その実施計画を策定し、事業主体や工程の明確化を行うとともに、計画の進捗管理を適切に行っていきます。

#### PDCAサイクル

Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

#### （1）関係者の連携による計画の推進

- 町全体で復興に向けた事業を推進するため、「双葉町復興まちづくり計画推進会議」を設置しています。このような全庁的な本部体制の下、引き続き、総合的・横断的に施策を推進します。
- 町民の声を聞くとともに、復興町民委員会など町民が復興まちづくりに参加できる体制を維持し、町民主体の復興を目指します。
- 特に、将来の双葉町を担う若い世代の復興まちづくりへの参画推進を図ります。
- 町民一人一人が町の復興の主役です。事業の推進等に当たっては、様々な場面で連携を図るとともに、町として、その活動を支えます。

#### （2）進捗管理

- 「第二次計画」の策定後、その進捗管理等のため、PDCAサイクルを踏まえた実施計画を策定し、随時、見直しを行います。
- 各施策の進捗状況については、定期的に町民の皆様にお知らせするとともに、進捗が思わしくない施策については、その原因を分析し、改善に努めます。
- また、今後の社会情勢や町民の意識の変化に応じ、この計画に記載された施策自体についても、必要に応じた見直しを行います。



## 2. 連携・協働

### (1) 国・県・周辺市町村との連携・協働

#### ① 国・県との連携・協働

- 国・県においても、事故・震災からの復興を加速させる各種構想や計画が策定されています。町としても、国や県による広域的な動きにもアンテナを高く張り、しっかりと連携をしながら、「第二次計画」の実現を目指します。
- また、国・県に対しては、必要に応じ、制度拡充、規制緩和等を求めるとともに、計画の実現に向けた人材の確保や長期的な財政支援についても併せて求めていきます。

#### ② 周辺市町村との連携・協働

- 震災・事故からの復旧・復興については、双葉町の周辺自治体も類似の課題を抱えています。その中でも福島第一原子力発電所の立地町である双葉町は、町域の96%が帰還困難区域に指定され、周辺の他市町村の復興を迫りかける状態となっています。
- こうした中、周辺市町村等の様々な事例から学ぶとともに、可能な限りの連携をし、効果的な復興まちづくりの推進を図ります。
- また、広域的な事務の実施やサービスの提供等、周辺自治体との効果的な連携・協働を模索し、双葉町の復興の更なる加速化を目指します。
- あわせて、町民が避難している自治体とも引き続き密に連携を取り、その支援に取り組みます。

### (2) 町民との協働・民間活力の積極的活用

- 町民の思いに根差したこの計画を実現していくために、町民と協働・連携し、計画を推進していきます。
- 復興支援員制度等を活用して、避難先でのコミュニティづくりを担う人材の確保・育成を併せて推進します。
- また、各種施策のより効果的な推進を図るため、様々な分野の学識者・専門家・民間企業との協力・支援体制の構築に取り組みます。

#### 主なご意見

これからも双葉町づくりの議論をみんなで行いたい。

色々な意見をまちづくりに取り入れて欲しい。



話し合ったことを実行、実現に向けて歩き出してほしい。



### 3. 今後検討を進めるべき課題

- 経年劣化等を含めた各種インフラの被害状況や、避難指示解除後の帰還人口やその構成など、現時点では見通しが不透明な事項も多く、現時点で全ての方針を決めることはできません。
- こうした中、次に記載した課題等については、社会状況の変化や町民の意向の変化等を踏まえながら、今後時期をみて、その方向性を検討していきます。

#### (1) 帰還計画の作成と、防災・避難計画の見直し等

- 第二次計画では双葉町の復興に向けた各種施策の整理をしましたが、帰還の実現に向けては、今後、具体的なスケジュールを整理し、帰還に向けての課題を一つずつクリアしていく必要があります。
- このため、今後、帰還に向けた見通しが立ってきた段階で、具体的な帰還計画を作成するとともに、新たな町の状況にあわせた防災・避難計画の見直し等について、検討を行います。

#### (2) 各種の公共・公益施設の再開方針の整理等

- 双葉町役場、町立幼稚園、小・中学校、公民館・体育館、図書館、歴史民俗資料館などの町の公共・公益施設については、まずは施設の被害状況を調査するとともに、避難指示解除後の帰還人口やその構成を見据えながら、その再開方針の整理・検討を進めます。
- また、医療施設、介護施設等についても、町内の体制をどのようにしていくか、関係機関と協議しながら調整を進めます。その際、施設整備のみならず、施設に従事する人材の確保も大きな課題であることに留意します。
- さらに、上記施設等の配置等を踏まえ、生活交通の在り方についても検討を行います。

#### (3) 帰町を見合わせる町民への支援・情報提供の在り方

- 長い避難生活が続く中、避難先で新しいコミュニティを形成している町民も多く、双葉町への一斉帰還は現実的ではありません。
- 帰町を迷っている方や、町へは帰らないと決めているという方について、避難指示の解除後、当面の二地域居住の支援を含め、どのような支援や情報提供が必要となるか、周辺市町村の事例から学びながら、検討を進めます。
- 双葉町に戻りたいと考えている方が、たとえ子ども・孫の代であっても、双葉町に帰還できるよう、粘り強く取り組みます。



#### (4) 新規転入者の受入れに向けて

- 双葉町を再興させていくためには、今後、町内や周辺での就労者等を新たな町民として受け入れていく上での方針を整理するとともに、町の魅力の発信等、その推進方策の検討を進める必要があります。
- 新規転入者を受け入れ、双葉町に自然に溶け込んでもらうことにより町の再興に繋がっていきます。

#### (5) さらなる復興加速化に向けた取組

- 双葉町の復興は、行政だけでも民間だけでも成しえませんが、民間と行政との協働により町民の力を結集し、町民主体の復興まちづくりを推進していくための更なる方策について、検討を進めます。
- 双葉町復興のシンボルとなる事業やまちづくりの存在は、町の魅力を高める上で大きな役割を果たすと考えられます。
- 例えば、福島県として強く推進している自然エネルギーの活用を取り入れたまちづくり（スマートコミュニティ）は、福島第一原子力発電所の立地町でもある双葉町の新たなシンボルとなり得るまちづくりの一つの案であると考えられます。

### 4. 今後の計画の見直しについて

- 第二次計画では、当面の5年間に特に焦点を当てながら、今後5～10年程度かけて中長期的に取り組む町の施策を取りまとめました。今後は、その後の双葉町の復興まちづくりの進捗や社会状況の変化を踏まえて、遅くとも策定から5年後を目途に計画の見直しを行い、町民の思いを受けながら、双葉町の復興まちづくりを粘り強く推進いたします。



